

西亀栄自治会

加入のご案内



本会は都営住宅西亀有2丁目第7アパート（西亀有2丁目53-9）西亀有3丁目第2アパート（西亀有3丁目-9：10号棟、11号棟）

西亀有3丁目第3アパート（西亀有3丁目-8：7号棟）全85世帯の入居者で、維持管理の為に運営をしています。

居住する住人の相互扶助、ならびに地域の安全・活性化のため、共同活動を行うことを目的とし、入居者全体の共益を計る、欠かすことのできない自治会です。

主な行事

毎月1回の定例清掃、役員会、秋の交通安全運動、夏期・年末夜警
年1度の総会、防災・救命訓練、
葛飾区クリーン作戦
亀有地区避難場所合同訓練ほか、
亀有地区行事の参加
会員の親睦のための新年会（1月）
防犯カメラの設置により、不法投棄や不審者の情報を伝えてます。

町会区域



町会費

共益費月1,500に含まれている為、
実質100円程度（月額）

地域の情報

地域の情報、区のお知らせ等、各棟に回覧と掲示板で伝達をしています。又、亀有警察署、金町消防署等からの連絡のあった際には、早急に回覧や掲示板でお知らせをします。
毎月の役員会にて、困り事や役立つ情報の交換を行っています。

加入方法

QRコードから区の専用フォームにアクセスし、氏名・住所・電話番号を入力してください。
後日、町会の役員から加入についてご案内します。

